



決裁 令和7年 7 月 18 日				大 船 渡 消 防 署				
市 長	副市長	防災管理室 室 長	防災管理室 次 長	消防署長	副署長	主 幹	署 僚	報告者
		新沼	伊藤 晴喜 新沼	新沼	田中 貴之 新沼	田中 貴之 新沼 田中 貴之	田中 貴之 新沼	田中 貴之

報告書

会議等	令和7年度第1回大船渡市消防委員会
日 時	令和7年7月4日 金曜日 10時00分～10時45分
場 所	大船渡市防災センター 4階 防災研修室
内 容	議事 機能別消防団員制度及び休団制度について 報告事項 (1) 令和6年「火災発生状況」及び令和7年「火災発生状況」 (2) 大船渡市消防団員の現況 (3) 自主防災組織結成状況 (4) 令和6年度大船渡市防災センター活用状況 (5) 令和6年度消防施設等整備状況及び令和7年度消防施設等整備計画 (6) 令和7年度消防事業実施計画 (7) その他 特別報告 令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災について
出席者	消防委員 9名 佐藤晃子 志田寿 清水春喜 後藤功也 今野剛治 千葉博光 瀧澤清人 木下彰作 及川孝子 大船渡市消防団 1名 消防団長 大田昌広 大船渡市職員 2名 防災管理室室長 新沼晶彦 防災管理室次長 伊藤晴喜 大船渡地区消防組合大船渡消防署 7名 消防署長 新沼晃 副署長兼消防団担当主幹 田中貴之 警防担当主幹 志田淳也 消防団担当主幹 上村浩 庶務担当主幹 田中和友 予防担当主幹 菅野祐宏 庶務係長 葛西翼

進行 田中庶務担当主幹

定刻時間前ではございますが皆さまお揃いですので始めさせていただきます。

本日は御多忙中のところご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の消防委員会の進行を務めさせていただきます、大船渡消防署庶務担当主幹の田中と申します。よろしくお願いします。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、表紙から令和7年度第1回大船渡市消防委員会次第となります。次に、令和7年度第1回大船渡市消防委員会出席者名簿。次に、令和7年度第1回大船渡市消防委員会席次表。次に、資料となります。表紙をお開き下さい。資料は8つございます。資料1は機能別消防団員制度および消防団制度について、資料2は令和6年「火災発生状況」及び令和7年「火災発生状況」、資料3は大船渡市消防団員の現況、資料4は自主防災組織結成状況、資料5は令和6年度大船渡市防災センター活用状況、資料6は令和6年度消防施設等整備状況及び令和7年度消防施設等整備計画、資料7は令和7年度消防事業実施計画、資料8は令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災について、最終ページはメモ用紙を設けておりますのでご活用ください。

資料は以上となりますが、ご確認よろしいでしょうか。

まもなく、会議が始まりますが、皆さまにお願いがございます。携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードに設定頂きますよう、よろしくお願いします。

1 開会

田中庶務担当主幹

それでは只今から、令和7年度第1回大船渡市消防委員会を開催します。

はじめに、千葉委員長からご挨拶をお願いします。

2 挨拶

千葉博光委員長

本日は大船渡市消防委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。大船渡市では、昨年度は大規模な林野火災が発生しました。特に2月26日に発生した災害については、延焼が拡大し国内で最大級の被害を記録する歴史的な大災害となりました。この厳しい状況の中、消防団をはじめとする防災機関の皆さまには、ご尽力いただき心より感謝申し上げます。本日の議事は機能別消防団員制度についてです。皆さまのご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

田中庶務担当主幹

ありがとうございました。

それでは、本会議の欠席者について確認します。欠席者は安田委員、佐々木委員、小坪委員の3名となります。

これより会議に移らせていただきます。会議の議長は、大船渡市消防委員会条例第5条に基づき、委員長が務めます。千葉委員長は議長席への移動をお願いします。

千葉博光委員長

それでは議事に入ります。機能別消防団員制度について、資料1に基づき説明を求めます。

3 議事

機能別消防団員制度及び休団制度について 資料1

上村消防団担当主幹

機能別消防団員制度及び休団制度についてご説明いたします。機能別消防団員制度は、従来の制度と異なり特定の役割に限定した消防団員制度です。多様な人材を確保し、柔軟な活動を可能にする制度で、消防団員減少対策の一環です。本資料は消防団員減少を受け、導入検討中の制度の内容や必要性をまとめたものです。今後のスケジュールも含まれております。資料1の1ページ目をご覧ください。消防団の現状をまとめたものとなります。全国の消防団員数は令和6年4月1日現在で74万6,681人と年々減少しており、過去最少となっております。一方で機能別消防団員は増加傾向にあります。大船渡市でも団員数が減少し、令和7年5月13日時点で条例定員766人に対し605人となっております。2ページ目をご覧ください。消防団員の確保の検討につきまして、まとめたものになります。岩手県内では33市町村のうち、すでに25の市町村が機能別消防団員制度を導入しております。岩手県内の状況につきましては、当該制度の必要性につきまして、令和4年11月に消防団の部長以上を対象にアンケートを実施したところ、約50%が必要と回答し、どちらでもないと回答した人を含めると、約70%は肯定的な意見でした。そこで機能別消防団員制度と休団制度の導入につきまして、検討を重ねてまいりました。機能別消防団員制度についてご説明いたします。資料の3ページの表をご覧ください。機能別消防団員制度につきまして、所得・定年・階級・条件・定員・活動内容・報酬・災害補償などをまとめたものになります。主な部分につきましてご説明いたします。機能別消防団員は、基本団員の活動を支援する役割を担う”災害活動団員”と”活動支援団員”を設けることにしました。定年を70歳、報酬の支給条件などを明確に定めることで、多様な人材の参加を促したいと考えております。具体的には次の通りとなります。”災害活動団員”は、火災、風水害、地震、津波等の災害活動支援に従事するほか、平時における活動といたしまして、消防屯所と車両及び機器の維持管理、車両広報などを行うことから、年額報酬1万2000円と出動報酬を支給するものとししました。また、災害現場で活動する上での安全面から、入団条件を消防職員または消防団員として5年以上の経験を有するものとししました。次いで”活動支援団員”につきましては、予防広報、行事、PR活動、ラッパ隊やまとい組等の活動支援に従事することとし、出動報酬を支給し、活動が限定されることから、年額報酬は支給しないものとししました。岩手県内の機能別消防団員を有する消防団の年額報酬につきましては、資料の表2の方にまとめてございます。

次に休団制度につきまして、ご説明いたします。資料の2ページに戻り、下のほうをご覧ください。休団制度とは、育児や介護、出張などにより一時的に活動が困難な場合に、身分を保持したまま最長3年間活動を休める制度です。なお、休団期間は報酬を支給しないものとします。岩手県内では、7市町村が当該制度を導入しております。今後のスケジュールでございます。資料の4ページをご覧ください。令和8年度の制度運用開始を目指し、関係機関との審議を経て準備を進めているところでございます。本日、消防委員の皆さまからの諮問を受けまして、令和7年9月の市議会に条例案を提出し、令和8年4月1日からの制度運用開始を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

千葉博光委員長

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はありませんか。

志田寿委員

3ページの活動内容について、例えば火災活動支援などの中身や、今後の具体的な形についてどのような支援形態を想定しているのか。例えば現場はどこまでやるのか、具体的な策はあるのでしょうか。最前線の現役団員と同様の対応をする等の具体策は今後検討されるのでしょうか。

千葉博光委員長

今のところの説明をお願いします。

田中副署長

スケジュールにもあるように、10月1日から半年間を取り組みや活動事例を取りまとめる期間とし検討していきたいと考えております。

千葉博光委員長

よろしいでしょうか。

志田寿委員

報酬にも関わるので具体的な内容まで分かりやすく説明があればと思いましたので質問いたしました。

新沼消防署長

先ほどの質問について、補足させていただきますが、災害活動団員の具体的な活動イメージは、例えば日中の火災発生時に仕事をしている基本団員が現場にすぐに駆けつけられるように、地元に残った機能別団員が消防屯所のシャッターを開け、エンジン始動を行い、車両を出して待っている。あるいは、機能別団員で現場まで出動し、その現場に基本団員が駆けつける、そういったイメージでございます。鎮圧・鎮火作業や撤収後は

機能別団員が車両を屯所まで回送し、ホースの洗浄や乾燥などをしていただく、そのような中身で考えております。スケジュールの通り、活動内容のさらに具体的な部分は、半年間検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

千葉博光委員長

ご説明ありがとうございました。その他ご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので、消防委員会として了承したいと思いますがよろしいでしょうか。
それでは本日の議事を終了させていただきます。

田中庶務担当主幹

千葉委員長、ありがとうございました。

4 報告事項

(1) 令和6年「火災発生状況」及び令和7年「火災発生状況」 資料2

志田警防担当主幹

資料2をご覧ください。令和6年「火災発生状況」ですが令和6年12月31日現在となっております。大船渡市の火災抑止目標は10件、うち住宅火災の抑止目標は4件となっております。2月3日、盛町字田中島、建物火災。3月16日、大船渡町字上平、建物火災。3月17日、赤崎町字永浜、車両火災。5月20日、大船渡町字富沢、建物火災。5月23日、盛町字御山下、建物火災。5月26日、三陸町越喜来字明神道、林野火災。12月10日、三陸町越喜来字鬼沢、その他火災となっております。建物火災4件のうち住宅火災が3件、車両火災が1件、林野火災が1件、その他火災が1件となり、令和6年火災抑止目標内という令和6年の火災発生状況となっております。次のページをご覧ください。令和7年「火災発生状況」となります。火災抑止目標は前年と同様で10件となっております、うち住宅火災の抑止目標が4件となっております。令和7年4月24日現在となっております、2月19日、三陸町綾里字田浜下、林野火災。2月26日、赤崎町字合足、林野火災となっております。令和7年の林野火災2件となっておりますが、2月25日に発生しました末崎町の火災については、発生場所が陸前高田市のために記載になっておりません。以上となります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(2) 大船渡市消防団員の現況 資料3

上村消防団担当主幹

資料3をご覧ください。令和6年度退職団員及び令和7年度新入団員の状況について説明いたします。令和6年度の退職者数は45人、令和7年度の入団者数は13人。令和7年4月1日現在の消防団員数は601名。そのうち8名は女性消防団員となります。

充足率ですが条例定員数は766名のため78.5%となっております。年度別入団・退団員数ですが、令和7年度は13人が入団し退団者は0人で増減13人となっております。今日現在の数字になりますと、そこから5名ほど入団し1名が退団しており現在のところは605人となっております。充足率は79%となっております。以上で終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(3) 自主防災組織結成状況 資料4

菅野予防担当主幹

資料4になります。自主防災組織の結成状況ということで、盛10組織、大船渡12組織、末崎15組織、赤崎12組織、猪川11組織、立根7組織、日頃市8組織、綾里11組織、越喜来8組織、吉浜9組織と変わりなくなっております。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(4) 令和6年度大船渡市防災センター活用状況 資料5

田中庶務担当主幹

資料5をご覧ください。まず資料の見方ですが、表示の数字の下の括弧内の数字は令和5年度の数値となります。令和6年度の総数は59件の利用となっております。令和5年度と比較し9件増加しております。利用者数は1547人で、令和5年度と比較すると145人増加しています。内訳ですが、就学前施設（保育園・幼稚園）の使用はありませんでした。小学校は12件で275人。中学校はありません。高校は10件で49人。一般は36件で573人です。防災フェアは防災センターを一般開放するイベントですが、1件で650人となっております。令和5年度と比較し209人の大幅増となっております。内訳ごとの使用用途ですが、小学校は社会科見学として、高校は高校生の職場体験やダイビングプール施設の使用となっております。一般は市内各種団体の防災研修会、救急講習会、また他市町村消防団による視察研修及び各種会議等で使用しております。次に施設ごとの使用状況をご説明いたします。煙体験施設使用件数は11件です。人数は255人となっております。すべて小学校の使用によるものです。令和5年度は一般の方の使用もございましたが、令和6年度はありませんでした。ダイビングプール施設使用件数は11件69人で、高校生の実習及び他の消防本部等の訓練による使用となっております。救急講習会開催件数は22件289人で、前年度と比較すると件数で11件増、使用人数も186人増で大幅増となっております。資料5の説明は以上となります。

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。

ないようですので次に進みます。

(5) 令和6年度消防施設等整備状況及び令和7年度消防施設等整備計画 資料6

志田警防担当主幹

令和6年度消防施設等整備状況及び令和7年度消防施設等整備計画となります。資料6をご覧ください。消防備品として予算額1,066,538円。内訳は丸型特大纏第8分団用1本、消防ホース(65mm)7本、車両用バッテリー(4-1、10-3)となっております。被服等として予算額4,531,746円。内訳は新入団員被服一式32名分、現団員用ヘルメット26名分、現団員用編上げゴム長靴26名分、現団員用雨衣36名分、纏組半纏5名分、ラッパ隊制服一式1名分、纏組用胸章30名分。消防水利として防火水槽設置1基。赤崎町蛸ノ浦の旧蛸ノ浦小学校校庭に設置しており10,387,300円。消火栓設置新設については2基、修繕については4基となります。新設は立根地区に地下式消火栓を2箇所設置。修繕については越喜来地区1箇所、吉浜地区1箇所、綾里地区2箇所となります。その他として消防車両タイヤ更新10台分(2-2、4-4、4-5、5-1、7-3、8-1、9-2、9-4、10-1、12-2)となります。予算額としては687,500円となっております。消防屯所修繕としてホース乾燥塔2箇所(3-2、6-3)、車庫シャッター1箇所(1-3)、窓ガラス1箇所(10-2)、小便器フラッシュバルブ2箇所(8-1、2-2)、浄化槽ブロワーポンプ1箇所(4-1)、赤色灯1箇所(7-3)、予算額としては641,410円となっております。次のページをご覧ください。令和7年度消防施設等整備計画となります。内容と予算額のみ報告いたします。丸型特大纏1本(第12分団)、ラッパ隊(消防団ラッパ隊用)2個、消防用ホース(65mm)10本、車両用バッテリー2個、予算額1,235,520円になります。新入団員被服一式として20名分(男性用18名分、女性用2名分)現団員用活動服14名分、現団員用ヘルメット8名分、現団員用編上げゴム長靴10名分、現団員用雨衣24名分、副市長被服一式1名分、予算額2,989,090円となります。赤崎町清水地内市有地の防火水槽設置1基13,340,000円となっております。消火栓設置移設14基。赤崎7基、立根2基、綾里5基(前年度繰り越し分3基)となり、予算額は13,200,000円となります。その他は消防車両タイヤ更新10台分(1-1、1-3、4-2、5-3、6-3、8-2、10-2、11-1、11-2、11-4)で予算額は1,293,000円となります。消防屯所シャッター修繕(2-2)は220,000円となっております。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。

ないようですので次に進みます。

(6) 令和7年度消防事業実施計画 資料7

上村消防団担当主幹

令和7年度消防事業実施計画について報告いたします。資料7をご覧ください。本日以降の事業につきまして、主な部分を抜粋して報告させていただきます。7月4日、令和7年度第1回大船渡市消防委員会、7月11日、大船渡市消防後援会連絡協議会総会と記載になっておりますが、大船渡市消防後援会連絡協議会は5月末日をもって解散と

なりましたので、これはございません。9月上旬、岩手県総合防災訓練は開催地につきましては未定となっております。9月18日、岩手県消防殉職者の慰霊祭。10月5日、大船渡市防災訓練及び消防演習が予定されております。11月7日、岩手県民の警察官・消防職団員表彰式が予定されております。1月4日、消防出初式が予定されています。3月上旬、日本消防協会定例表彰式。3月下旬、岩手県消防協会定例表彰式が予定されております。以上でございます。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(7) その他

田中庶務担当主幹

ここまでのところで何かご質問等はございませんでしょうか。
ないようですので、以上の報告事項について、消防委員会としてご了承いただいたものとさせていただきます。
これで報告事項は終了させていただきます。

5 特別報告

令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災について 資料8

田中副署長

資料8の令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災についてご説明いたします。1ページをお開きください。まず、火災概要についてです。火災発生時刻は現在調査中となっております。覚知時刻令和7年2月26日13時02分、119番通報により覚知しております。鎮圧時刻は令和7年3月9日17時00分、鎮火時刻は令和7年4月7日17時30分となり、鎮火まで41日間となっております。出火場所は大船渡市赤崎町合足地内。出火原因につきましては現在調査中であります。燃焼範囲は19日からの火災の燃焼範囲を除いたものになります。約3,370ヘクタールです。人的被害は死者1名（90代男性）となっております。住家・非住家被害は、住家90棟、非住家136棟、合計で226棟となっております。次のページをお開きください。26日の主な経過と要請状況についてです。令和7年2月26日13時33分、大船渡市が災害対策本部を設置し、県防災課に自衛隊の派遣要請を実施。綾里打越地域に避難指示。火災の拡大とともに綾里地区全体に避難指示。14時32分に赤崎町合足地域に避難指示を実施しております。14時50分、岩手県に緊急消防援助隊の派遣要請。同日19時00分、災害救助法の適用が決定されております。次のページをお開きください。大船渡地区消防組合の活動状況ですが、大船渡消防署は地元消防本部として火災発生時の初動対応を行い、緊急消防援助隊の応援要請、合足・港地区での放水活動や田浜地区での消火活動に従事しました。発災当初の活動場所は、資料中央付近の赤丸内となっております。消火活動は長期にわたり実施

されました。熱画像装置を使用し、熱源の徹底的排除に努めました。次のページをお開きください。建物火災に対する初期段階の消火活動ですが、綾里地区では飛び火による複数の火災が発生しました。この消火活動は消防署、消防団、県内応援隊で対応いたしました。次のページをお開きください。緊急消防援助隊の編成は、指揮支援隊4部隊、陸上部隊13部隊、航空部隊13部隊となりました。次のページをお開きください。県内応援隊は、11の消防本部（大船渡消防を除く県内全消防本部）が集結しております。活動期間は19日から23日までの4日間、延べ3,460人が従事しました。次のページをお開きください。4月7日までの大船渡消防署、消防団、県内応援隊、緊急援助隊、警察による部隊数と人数の集計表です。以上が林野火災に関する説明となります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はありませんか。

ないようですので、以上の特別報告について、消防委員会としてご了承いただいたものとさせていただきます。

これで、特別報告は終了させていただきます。

6 その他

田中庶務担当主幹

次第6その他になりますが、なにかございませんでしょうか。

ないようですのでその後は終了とし、次第7の閉会に移ります。

7 閉会

田中庶務担当主幹

以上を持ちまして、令和7年度第1回大船渡市消防委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

一同、ご起立願います。

相互に礼、お直りください。

一同、ご着席願います。

本日の消防委員会は以上となります。

お帰りの際は、お忘れ物がないようご確認ください。ありがとうございました。

報告者 大船渡消防署 役職 庶務係長 氏名 葛西翼